

◆静岡市建設工事の扱い手確保・育成事業に関するQ & A

・週休2日工事について

(工事の契約後から完了まで)

Q1 : 週休2日工事とは。

A1 : 工事着手日を第1始期日とした4週間（28日）のうち、原則として土曜日、日曜日において8日間以上の休日を定め、確保する工事です。

これまで静岡市では4週6閉所日確保モデル工事の取り組みを行ってきましたが、令和2年度からは4週間のうちで8日間以上の休日を確保する取り組みを行います。

ただし、休日の確保状況を、下記のとおり区別し、②4週7休相当及び③4週6休相当についても、週休2日工事として取り扱います。

①4週8休相当 休日の確保が8日/28日(28.5%)以上の場合

②4週7休相当 休日の確保が7日/28日(25%)以上8日/28日未満の場合

③4週6休相当 休日の確保が6日/28日(21.4%)以上7日/28日未満の場合

Q2 : 発注者指定型と受注者希望型の違いは。

A2 : 発注者指定型は、発注者が週休2日を実施することを指定する方式で、受注者は週休2日を実施していただきます。

受注者希望型は、発注者が週休2日対象工事として発注し、受注者が週休2日の実施の有無を決定する方式です。週休2日を実施する場合、受注者は実施する旨を発注者と協議していただきます。

週休2日対象工事として発注された工事が発注者指定型か受注者希望型かの区別は、入札公告及び設計図書の特記仕様書に記載されます。また、施工条件明示事項にも明示されます。

Q3 : 受注者希望型で週休2日を実施する場合の協議方法は。

A3 : 受注者は施工計画書提出前までに『指示・承諾・協議・提出・報告書』を使用して、週休2日を実施する旨の協議願いを監督員に提出してください。

Q4 : 施工計画書への記載内容は。

A4 : 施工計画書の6.施工方法(1)一般事項の休日及び14.創意工夫等の2箇所に週休2日を実施する旨を記載してください。

Q5 : 休日について教えてください。

A5 : 週休2日工事の休日とは、工事現場の作業を一切行わないことです。労務者による作業等のほか、元請け技術者による測量や丁張出し、工事写真の撮影や出来形測定、施工管理に関する書類作成等の事務作業も含みます。

Q6 : 始期日は何曜日と考えればよいでしょうか。

A6 : 始期日は何曜日でも構いません。工事着手日が（例：火曜日）とした場合、第1始期日（火曜日）を基準として4週間（28日）の間に8日（もしくは7日、6日）間以上の休日（原

則、土曜日、日曜日を休日に設定する) を確保することになります。また、29日目の火曜日を翌始期日(第2始期日)と設定します。

Q7 : 降雨、降雪等による予定外の休日は、休日の取得実績と考えてよいでしょうか。

A7 : 降雨、降雪等による予定外の休日は、休日として認めます。

Q8 : 休日設定をする際に、祝日はどのように取り扱えばよいでしょうか。

A8 : 週休2日工事は祝日がある場合でも、4週間のうち8日(もしくは7日、6日)間以上の休日を確保できたかについて確認するものです。そのため、祝日を休日とするかはどちらでも構わず、4週間に8日(もしくは7日、6日)間以上の休日を設定してください。

Q9 : 最終の期間が28日に満たない場合、休日の日数はどのように考えればよいでしょうか。

A9 : 最終の期間は28日に満たない場合がありますので、期間の日数に対してQ1A1の休日の確保状況以上になるよう休日を確保してください。

例 4週8休相当で取り組み、最終対象期間が20日の場合 $20\text{日} \times 0.285 = 5.7\text{日}$ (切り上げて) 休日が6日必要

Q10 : 着工当初の余裕のある時期に4週10休とし、繁忙期に4週4休として、対象期間全体で休日数を確保してもよいのか。

A10 : 対象期間全体で休日の確保状況以上となれば休日を確保したこととしますが、休日は、4週(28日)を1スパンとして平均的に取得するよう配慮してください。

また、夏季休暇(3日間)、年末年始休暇(6日間)は週休2日の休日とは別の休暇としますのでご注意ください。

Q11 : 休日設定をする際の振替休日の考え方や休日を予定していたが休日を取れなかった場合の考え方を教えてください。

A11 : 原則、同一期間の中で休日を振り替えてください。

ただし、取得できなかつた休日が対象期間の末日付近だった場合については、翌対象期間において休日を確保してください。

例1 (第1始期日からの4週間を第1期間、第2始期日からの4週間を第2期間と表現して) 第1期間の終盤で休日予定日に作業を行ったため、4週7休となった。第2期間に振替休日を設定して4週9休とすれば第1、第2期間を通して4週8休を確保したことになる。

例2 第1期間の終盤で降雨により休日としたため、4週9休となった。代わりに第2期間の休日予定日に作業を行ったため4週7休となつても第1、第2期間を通して4週8休を確保したことになる。

Q12 : 休日予定日が自然災害等により作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要はあるのでしょうか。

A12 : 原則、振替休日を取得してください。ただし、地震、暴風雨、豪雨、洪水、工事上の事故

防止、公共の安全確保など切迫した事態が生じ、当該工事の進捗に関係なく災害対策又は不測の突発的事故対策として、やむを得ず緊急に作業を実施した場合で、振替休日が取得できなかったときは、振替休日の未取得日として考慮する必要はありません。

Q13 休日取得計画を監督員へ報告する必要がありますか。

A13 工事着手日から現場施工が完了する日（後片付け期間は含まない）までの休日を設定し、工事着手前までに書面（様式自由）で監督員へ提出してください。休日を確保した結果については、対象期間（各始期日から 28 日間）と休日確保日を明確にして各対象期間後 7 日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）に書面（様式自由）で監督員へ提出してください。なお、土曜日は青字、祝日及び日曜日は赤字等で示し、確認が容易にできるようする等の工夫をしてください。
降雨、降雪等による予定外の休日により、予定していた休日を作業日に変更する場合は、その都度休日取得計画を書面で監督員へ提出してください。

Q14 休日の予定、結果の報告は電子メールによる提出でもよいですか。

A14 可とします。

Q15 週休 2 日工事を実施した場合、工事成績評定の加点対象となりますか。

A15 4 週 8 休相当の休日を確保した場合に工事成績評定で加点します。

Q16 週休 2 日対象工事を受注し、週休 2 日を実施したが 4 週 6 休相当未満となってしまった場合、ペナルティはありますか。

A16 ペナルティはありません。

Q17 週休 2 日を確保した結果、工期末に工事が完了できなくなってしまいましたが、これを理由に工期延期は認められますか。

A17 週休 2 日を確保したことを理由とした工期延伸は認めておりません。ただし、施工途中において受注者の責によらない工程の遅れが発生した場合には、それに伴う必要日数について工期変更が可能です。

Q18 週休 2 日を実施することで、通常の工事の積算方法と異なりますか。

A18 発注者指定型は、当初の予定価格において、それぞれの項目に以下に掲げる① 4 週 8 休相当の補正係数を乗じた補正を行います。なお、休日の確保状況を確認後、4 週 8 休相当に満たない場合は、休日の確保状況に応じた以下に掲げる補正係数による補正での変更契約を行います。

受注者希望型は、休日の確保状況を確認後、休日の確保状況に応じた以下に掲げる補正係数による補正での変更契約を行います。

	休日の確保状況	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費	現場管理費
①	4週8休相当	1.05	1.04	1.04	1.05
②	4週7休相当	1.03	1.03	1.03	1.04
③	4週6休相当	1.01	1.01	1.01	1.02

Q19 : 工事看板への記載内容等を教えてください。

A19 :『本工事は、建設業のワークライフバランスを推進する週休2日工事』である旨を記載してください。

Q20 : 週休2日工事の対象外の工事で、週休2日を実施したい場合はどうすればよいか。

A20 : 発注者と協議してください。ただし、経費の補正は行わず、工事成績評定の加点対象にもなりません。

(工事完了後)

Q21 : アンケートは受注者から技術政策課へメール提出となっていますが、監督員を経由する必要はありますか。

A21 : 監督員を経由する必要はありません。受注者は、担い手確保・育成ホームページ (<https://ninaite.jp>) よりダウンロードしたアンケート（ダウンロードできない場合は、監督員から受領）に回答し、工事完了届提出後14日以内（土、日、祝日を含む。）に技術政策課宛にメールで直接提出してください。

- 静岡市版快適トイレについて

Q1 : 造園工事などは対象外ということで良いか。

A1 : 静岡市版快適トイレの女性専用トイレの設置基準につきましては、土木系及び建築系の専門工事を含めて一式工事と表現しておりますので、専門工事についても対象としてください。また、建築工事と設備工事の合算予定金額が対象要件以上の各工事についても、静岡市版快適トイレの対象としてください。

Q2 : 対象金額未満の工事で任意に実施した場合、検査時に加点となりますか。

A2 : 快適トイレの費用を設計計上していないが、受注者が自主的に設置した場合、検査時の評価対象になります。

Q3 : 対象となった工事について、施工場所に常設トイレがあった場合にも設置する必要がありますか。

A3 : 常設トイレが常に使用可能な場合は設置する必要はありません。ただし、施工中に使用できなくなった場合は監督職員と受注者が協議して設計変更の対象としてください。

Q4 : 同一ヤード内で施工時期が重なる工事が複数ある場合は、本体工事等すでに設置済みの快適トイレ等を利用することは可能ですか。

A4 : 同一ヤード内に既に設置されている快適トイレが使用できる場合は新たに設置する必要はありません。ただし、工事間調整等により使用できなくなった場合は、監督職員と受注者が協議して設計変更の対象としてください。

Q5 : 設置基準の対象から外れている工事でも快適トイレを設置した場合は、設計変更の対象となりますか。

A5 : 監督職員と受注者が協議して設計変更の対象としてください。（静岡市版快適トイレ設置に関する特記仕様書3. 設置基準（エ）参照）

Q6 : 静岡市版快適トイレのレンタル料（円／日）の当初設計時の計上日数は、何日間計上すれば良いですか。

A6 : 静岡市版快適トイレのレンタル料（円／日）の当初設計時の計上日数については、工期の全日数を計上し、最終変更時に実日数で清算するようにしてください。
(製作期間の長い工事（鋼橋上部、機械設備等）については、別途考慮してください)

- ・ 静岡市建設現場セクハラ・パワハラ撲滅運動について

Q1 : 全件対象で適用させるのか。

A1 : 全件対象でお願いします。

- ・ イメージアップ事業の実施について

Q1 : イメージアップ経費の計上は、国の補助事業工事も対象としますか。

A1 : 国はイメージアップ経費をすべての工事で計上していることから、静岡市の補助事業においても国の土木工事標準積算基準書を適用して設計している工事については、従前通り対象としてください。

Q2 : 塗装工事等の専門工事についても、イメージアップ経費を計上しますか。

A2 : 土木工事標準積算基準に掲載されている工種で積算している場合は、基本的に経費を計上してください。また、対象除外について下記のとおり通知文に記載しておりますので、工事発注課で判断してください。

(対象除外について) 建設現場が山間地や裏手にあるなど市民の目の届かない場合やイメージアップが現場の状況によって履行が不可能な場合などはこの限りではない

Q3 : 土木工事積算基準書の「イメージアップ」の名称が、平成29年度より「現場環境改善」に変更されていますが、積算等で変わることはありますか。

A3 : 平成29年度の土木工事積算基準書（以下、H29基準書）のイメージアップ（現場環境改善）のイメージアップ费率（現場環境改善费率）が改定されていますので、H29基準書を使用して積算する工事については、新しいイメージアップ経費（現場環境改善費）で積算してください。また、名称の変更につきましては、建築工事や水道工事に変更がないことから、土木工事につ

きましてはイメージアップ（現場環境改善）として運用してください。

Q4 : イメージアップについて、報告書は電子媒体での提出ですか。

A4 : 建設業のイメージアップ対象工事（土木工事編・建築工事編）の報告書は、技術政策課への提出は電子媒体にてお願いします。

・その他

Q1 : いずれも、各工事で取り組むというよりも、建設業界全体で取り組むべき内容と思われる。建設業協会に働きかけるなどして、担い手確保・育成事業を進めた方が良いのではないか。

A1 : 前向きなご意見ありがとうございます。技術政策課では平成28年度より①女性座談会、②技術系高校生ディスカッション、③産官学討論会などを開催し、様々な方からご要望をいただいております。今回の事業もその一環として施行するものです。今後につきましても建設業協会に限らず幅広く情報提供していきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。静岡市建設業の担い手確保・育成の取組みに関する情報は、担い手確保・育成ホームページ（<https://ninaite.jp>）をご覧ください。

《担い手ホームページ（『建設NOW』で検索！）》